



# 家具転倒防止器具の取付けの支援を行います



過去の震災では、多くの方が家具の転倒によりケガをしています。市では家具転倒防止器具や感震ブレーカーをご自分で取付けることができない世帯に対し、取付けの補助を行うことで、震災による家具の転倒を防止し、地域防災力の向上を図るため、「富士見市家具転倒防止器具等取付事業」を行っています。

## 対象者



①65歳以上の方のみでお住まいの方

②障害者手帳をお持ちの方のみでお住まいの方

③65歳以上の方及び障害者手帳をお持ちの方のみでお住まいの方

## 取付け支援を行う器具

※市は器具の取付けを行います。器具の購入は申請者が行ってください。  
写真はイメージです。

家具転倒防止器具（以下から3台まで）		簡易型感震ブレーカー（1台まで）	
つっぱり棒		粘着マット	
安定板		開き戸ロック	



※電気工事を伴うものは対象外です。

お問い合わせ・申込み

富士見市危機管理課 TEL : 049-251-2711（内線 446）